

いちかわ
子育てハンドブック



市川町

も く じ

| | |
|-----------------------------|----|
| 妊娠おめでとう | 3 |
| 妊娠がわかったら | 3 |
| 妊婦さんの健康管理 | 3 |
| 赤ちゃんを迎えるために | 4 |
| 赤ちゃん誕生 | 5 |
| 赤ちゃんが生まれたら | 5 |
| 子どもとお母さんの健康管理 | 6 |
| 教 室 | 10 |
| 予防接種 | 11 |
| 子どもの予防接種 | 11 |
| 予防接種協力医療機関一覧表 | 13 |
| あそぶ・学ぶ・出かける | 14 |
| 地域子育て支援センター 「ぼかぼかひろば」 | 14 |
| いちかわ図書館 | 15 |
| 子どもの遊び広場 | 16 |
| あずける | 17 |
| 町内の認定こども園 | 17 |
| 保育の必要性の認定について | 18 |
| 保育認定基準について（2・3号認定） | 18 |
| 入園申し込みについて | 19 |
| 子育て支援事業 | 19 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 手当・助成・支援..... | 22 |
| 妊娠・出産に関する応援..... | 22 |
| 子育てに関する応援..... | 23 |
| 未熟児・障がい・難病の方への応援..... | 25 |
| ひとり親家庭への応援..... | 24 |
| お父さん・お母さんへの健康応援..... | 25 |
| 若者・子育て世帯の新居取得を応援..... | 26 |
| | |
| 相談機関・医療機関..... | 27 |
| 相談機関..... | 27 |
| 医療機関（郡内）..... | 28 |
| | |
| いちかわ子育て応援マップ..... | 29 |
| | |
| 親子すこやかセンター（子育て世代包括支援センター）..... | 30 |

妊娠おめでとう

ご妊娠おめでとうございます！

お母さんの体内に“新しい命”が宿っている不思議な実感、大きな喜びとともに不安になることもあるのではないのでしょうか？ マタニティライフを安心して過ごすために、いろいろな手続きやサービスがあります。

わからないことはお気軽にお問合せください。



妊娠がわかったら

妊娠に気がついたらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。出産予定日がわかったら母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は妊娠～出産～子育てのサポートとして健康管理ができる1冊になっています。

母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦さんと面接します。

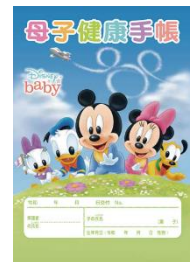
体調や不安なことなどをご相談ください。“産後に支援してくれる人がいない”、“上の子をどうしようか”なども一緒に考えて、利用できる支援をアドバイスします。

日 時： 随時（事前に電話連絡してください）
【保健福祉センター ☎0790-26-1999】

場 所： 保健福祉センター

必要なもの： 印鑑
出産予定日のわかるもの

すでに医療機関で妊婦健診を受けられている場合は領収書



妊婦さんの健康管理

妊娠の経過や胎児の発育状況の確認、母体の変化のチェック、妊婦・胎児の異常を早期に発見するために、妊娠中は定期的に健康診査を受けましょう。

妊婦健康診査費用助成

県内の医療機関で14回(5,000円券7枚、7,000円券5枚、15,000円券2枚の上限10万円)の妊婦健康診査と、子宮頸がん検診、性器クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査の助成をしています。

母子健康手帳交付時に助成券をお渡ししますので、医療機関窓口に提出してください。

※里帰り出産のため、県外で妊婦健診を受けた際にも、健診費用への助成が受けられます。

詳細は保健福祉センターへお問合せください。

妊婦歯科健診

保健福祉センターでお口の中をチェックしてみませんか？

妊娠すると、ホルモンバランスの変化や生活習慣の変化などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。歯周病が早産や低体重児出産の原因となることもあります。むし歯は生まれてきた赤ちゃんにも唾液から感染します。赤ちゃんのためにも、妊娠中から家族みんなで口をきれいにおきましょう。

対 象： 妊婦（妊娠6～8か月ごろ）

日 時： 3か月に1回実施（対象の方には個別通知でお知らせします）

場 所： 保健福祉センター 備 考： 保健師との面談も行っています。

費用
無料



妊婦電話相談・訪問

妊娠中期に保健師がお電話にてご体調や妊娠経過についてお伺いさせていただきます。

お体の調子はいかがですか？ 不安に思うことはありませんか？

分からないことや不安なことがありましたら気軽に相談してくださいね。

またご希望がある方へは、電話での相談や、自宅への訪問も行っています。いつでもご相談ください。



妊娠後期面談

妊娠後期に面談を行っています。

安心して出産を迎え子育てができるように、アンケートをもとに一緒に確認したり、必要な情報提供を行っています。同日に新生児聴覚検査費助成券、産婦健康診査費助成券（→P6）を交付しています。

妊娠7～8か月頃に郵送にてお知らせいたします。

赤ちゃんを迎えるために

ママカフェ

地域で気軽に繋がれる♪赤ちゃんと一緒に気軽に参加できる♪

初めての妊娠で不安、日中赤ちゃんと二人きりで何しよう？

子育て情報が欲しい、気分転換したい、地域の子育て中の人と交流したい。

そんな妊婦さんやお母さん、お父さんが集まって、おしゃべりしたり学んだり、情報交換しませんか？

決まったメンバーではないので毎回新たな出会いがあります。気になることを一緒にお話しましょう。

日 時・場 所： 案内チラシ、広報いちかわにてご確認ください

対 象： 妊婦とその夫、産後7か月未満のお母さん、お父さんと赤ちゃん

内 容： 身体測定 プチ講話 お茶タイム 参加者同士の交流

申 込 方 法： 保健福祉センターへ連絡してください

費 用： ベビーマッサージの日のみオイル代100円

それ以外の日は無料



産前産後のこと、
子育てのこと、
不安や悩み、
何でもご相談ください



赤ちゃん誕生

出産おめでとうございます。いよいよ赤ちゃんとの生活がスタートします。生まれたばかりの赤ちゃんとの生活は想像していたとおりでしたか？可愛い赤ちゃん誕生の喜びを噛み締めながら育児に奮闘されているのではないのでしょうか？

ここではお子さまが誕生してからの手続きや制度、取り組みを紹介します。

赤ちゃんが生まれたら

出生届

赤ちゃんが生まれたら出生届を出してください。
生まれた日を含めて14日以内にお父さんまたはお母さん（婚姻していない場合はお母さん）が、父母の本籍地か住所地、または子どもの出生地の市区町村窓口（市区役所もしくは町役場）に届けてください。

必要なもの

- 出生届書、出生証明書（届書に印刷されています）
- 母子健康手帳

出生連絡票

母子健康手帳交付時にお渡ししている『出生連絡票』に必要事項を記載し、出生届と一緒に役場住民環境課に提出していただくか、切手を貼ってポストに投函してください。
赤ちゃんのこと、産後の身体のこと、心配なことがありましたら、どんなことでも書き添えてください。

●そのほか申請が必要なもの

| | 期限 | 必要なもの | 届出先 |
|----------|--|---|---|
| 出生届 | 14日以内 | ・記入した出生届 ・出生証明書（出生届の用紙と一連で医師が記入） ・母子健康手帳 | 住民環境課 0790-26-1011 |
| 健康保険の加入 | <国民健康保険> 生まれた日から14日以内 <社会保険> 生まれてから5日以内 | ・出生を証明するもの（母子健康手帳の出生届出済証明など） ・出生届のコピー | <国民健康保険> 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 <社会保険> 勤務先 |
| 乳児医療証の交付 | 出生後できるだけ早く | ・子どもの健康保険証 | 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 |
| 児童手当 | 生まれた日から15日以内 | ・請求者名義の預金通帳 ・請求者とその配偶者のマイナンバー | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 |
| 出産育児一時金 | 出産した翌日から2年間 | ・出生を証明するもの（母子健康手帳の出生届出済証明など） ・請求内容と同じ領収書か明細書の写し ・医療期間等との合意書 | <国民健康保険> 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 <社会保険> 勤務先または加入している健康保険 |

※過去1年以内に転入された方は必要なものが変わる場合があります。詳しくは届出先までお問い合わせください

子どもとお母さんの健康管理・相談

生まれたばかりの時は、赤ちゃんの心身の健康を守る大切な時期です。赤ちゃんの成長に合わせて、しっかりと健診を受けましょう。また、産後、お母さんはさまざまな不安も出てくると思います。

1人で抱え込まず、いろんな人に相談しましょう。



新生児聴覚検査費助成

生まれつき耳の聞こえ(聴覚)に問題をもつ赤ちゃんは、1,000人に1から2人といわれています。

早期に発見して適切な治療や支援が、子どもの言葉やこころの発達のためにとっても大切です。

検査は出産された産婦人科等で実施します。大切なお子さまのために、ぜひ検査を受けられるようお勧めします。

対象者： 検査を受診する時点で市川町に住民票がある生後6か月未満の乳児

期間・回数： 出産後の入院中など生後間もない時期に一人につき1回 ※必要に応じて生後6か月まで可

助成額： 5,000円上限(助成額超過分は自己負担になります)

申請・交付時期： 妊娠後期面談時(→P4)に申請・交付します。妊娠7～8か月頃に郵送にてお知らせいたします。

利用方法： 助成を希望される方は申請書を提出していただいた後、助成券を発行します。

助成券を医療機関に提出してください。県外医療機関を受診される場合は、医療機関で検査費を支払っていただき、保護者が保健福祉センターで償還払いの手続きをしてください。

産婦健康診査費助成

産後はホルモンバランスの変化に加え、赤ちゃん中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、この時期のお母さんのからだとこころは、疲れがたまりやすい状態です。お母さんのこころとからだの健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

対象者： 受診する時点で市川町に住民票がある産婦

期間・回数： 産後2か月以内に1回

助成額： 5,000円上限(助成額超過分は自己負担になります)

内容： 母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握のほか、医師が必要と認める健診等の産婦健康診査

申請・交付時期： 妊娠後期面談(→P4)時に申請・交付します。妊娠7～8か月頃に郵送にてお知らせいたします。

利用方法： 助成を希望される方は申請書を提出していただいた後、助成券を発行します。

助成券を医療機関に提出してください。県外医療機関を受診される場合は、医療機関で検査費を支払っていただき、保健福祉センターで償還払いの手続きをしてください。

新生児訪問

生後1～2か月頃の赤ちゃんのいる全てのご家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの発育状況の確認、今後の健診スケジュールや子育て支援に関する情報提供、育児に関するさまざまな相談などを、何でも話してくださいね。

産後ケア事業

体調や育児に不安があり家族からの支援が受けにくい方に、心身を休めていただきながら、育児技術を身につけられるよう、専門スタッフ(助産師・看護師等)がサポートします。

対象者： 市川町に住民票がある産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんで、次のいずれにも該当する方

- (1) 産後の心身の不調または育児不安等がある方
- (2) 家族等から産後の支援が受けられない方
- (3) (1)(2)に限らず、町長が必要と認める場合

利用日： 予約制

サービス内容： お母さんと赤ちゃんの体調にあわせて、次のようなサービスを受けることができます。

お母さんのケア — 産後の休養、母体の管理、生活面の指導

赤ちゃんのケア — 健康管理、発育・発達のチェック

育児に関する相談 — 授乳相談、沐浴指導、育児指導、その他必要な保健指導

実施方法： ○宿泊型サービス (2,000円/回) 宿泊型サービスのみ7日間以内

(利用料) ○通所型サービス (1,500円/回) ○訪問型サービス (700円/回)

利用方法： 希望される方は事前に保健福祉センターへご相談ください。

乳幼児健診・育児相談

子どもの健やかな成長のために、各種健康診査・育児相談等を開催しております。

赤ちゃんの体重が増えにくい… 離乳食を食べてくれない… 育児が辛く感じる…



子どもの成長や育児に関すること、お母さんの体調や不安、心配など何でも相談してください。

場所：保健福祉センター

| 種類 | 対象 | 開催日時 | 内容 |
|-------------|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 3・4か月児健診 | 3～5か月児 | 偶数月 第2金曜日 午後～(詳細は個別通知) | 身体測定 育児発達相談 整形外科診察 小児科診察 離乳食についてのお話、授乳相談 |
| 7・8か月児育児相談 | 7～8か月児 | 奇数月 第3木曜日 受付9:45～10:00 | 身体計測 歯科衛生士のお話 育児発達相談 離乳食相談ブックスタート(絵本のプレゼント) |
| 9・10か月児育児教室 | 9～10か月児 | 奇数月 第3木曜日 13:30～14:30 受付13:15～ | 保健師の話 親子遊び 栄養士の話 試食 ※希望者は身体測定、育児発達・栄養相談もできます |
| 1歳・2歳児育児相談 | 1歳児・1歳4か月児 ・2歳児・どなたでも | 毎月 第1木曜日 受付9:30～10:30 | 身体計測 育児発達相談 栄養相談 歯科相談(染色・ブラッシング) |
| 1歳6か月児健診 | 1歳6か月 ～1歳8か月児 | 奇数月 第2水曜日 午後～(詳細は個別通知) | 身体計測 育児発達相談 栄養相談 内科診察 歯科診察 歯科相談 |
| 2歳6か月児歯科健診 | 2歳6か月 ～2歳8か月児 | 6・9・12・3月 第4木曜日 午後～(詳細は個別通知) | 歯科診察 歯科相談 フッ化物塗布 育児発達相談 栄養相談 絵本の読み聞かせ(絵本のプレゼント) |
| 3歳児健診 | 3歳～3歳2か月児 | 奇数月 第2水曜日 午後～(詳細は個別通知) | 身体計測 育児発達相談 栄養相談 内科診察 歯科診察 歯科相談 尿検査 視聴覚検査 |
| 5歳児相談アンケート | 年中年齢 | — | 子育て相談票(アンケート)を、所属園を通じ配布・回収 必要に応じて5歳児発達相談等をご案内します |



発達や発育、食事や予防接種、むし歯予防のことなどの様々な相談に保健師や栄養士、歯科衛生士が応じます



育児相談や育児教室は同じ月齢の赤ちゃんが集まるので、情報交換の場としても役立ちます

健診や育児相談では町長から委嘱を受けた各地域の**母子保健推進員さん**が、会場内のご案内や計測のお手伝いに入ります。



離乳食相談

離乳食を始めた頃の子どもと保護者のための相談です。

月齢に応じた離乳食のはじめ方やすすめ方を実際の離乳食を使ってご紹介します。

日 時： 偶数月 第2金曜日 13:30～
(BCG予防接種時に同時開催)

場 所： 保健福祉センター

対 象 者： 5～7か月児とその保護者
(対象者には個別に案内します)



7・8か月児育児相談で**ブックスタート**をしています



絵本をひらく楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする活動です

抱っここのめくもりの中で絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさを赤ちゃんに届け、絵本を介して赤ちゃんと保護者がふれあう時間をもつきっかけづくりのお手伝いをします。



写真のようなブックスタートバックをお渡ししています。当日は、図書館にある赤ちゃん向け絵本も用意しています。手にとってご覧ください。

授乳育児相談

赤ちゃんの授乳について、飲んでいる量がわからず不安になったり、ミルクの足し方がわからず悩むお母さんは少なくありません。

安心して育児に取り組んでいただけるよう、助産師または保健師が授乳に関するご相談をお受けしています。

対 象 者： 市川町に住民票があり、希望される方

利 用 日： 予約制

サービス内容： 授乳・育児相談、断乳・卒乳に関する相談、赤ちゃんの体重測定、乳房マッサージ

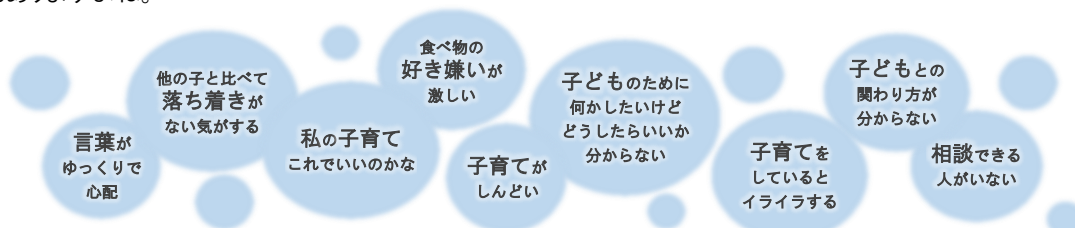
料 金： 乳房マッサージあり 500円/回

乳房マッサージなし 無料

利 用 方 法： 希望される方は事前に保健福祉センターへご相談ください。

発達相談

子どもの発達には個人差があり個性も様々ですが、周りの子どもと比べて不安になったり心配になったりすることもありますよね。



子どもや子育てのことで心配事や気になることがある場合は、一人で悩まずに、保健福祉センターの保健師に気軽にご相談ください。

児童虐待に関する相談

虐待は、子どもの心身を傷つけ健全な成長や人格形成などに深刻な影響を与えます。

大人の怒鳴り声や子どもの激しい泣き声が聞こえるなど、虐待かなと思ったらまずは一報を。

※連絡した人が特定されないように秘密は守ります。

また自分は虐待をしているのではないかと子育てに悩んだときは、一人で抱え込まずご相談ください。

相談窓口： 子ども家庭総合支援拠点（市川町保健福祉センター内） ☎0790-26-1999

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8：30～17：15

時間外で緊急の場合は： 児童虐待防止24時間ホットライン

兵庫県姫路こども家庭センター

☎079-294-9119

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

※お近くの児童相談所につながります ※一部のIP電話からはつながりません ※通話料がかかります



体罰等によらない子育てを広げよう！

児童福祉法等が改正され、体罰が許されないものであると法定化されました。

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて、社会全体で取り組んでいかななくてはなりません。

たとえしつけのためと親が思っても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんな軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されています。

- (例)
- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので頬を叩いた
 - ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
 - ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

※ 道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった、子どもを保護するための行為などは該当しません



どうすればよいのかを言葉や見本で示す等、本人が理解できる方法で伝えましょう。

教室

赤ちゃんや小さな子ども連れでも気軽に集え、交流しながら学べるところです。
お申し込みは随時受け付けています。保健福祉センターへご連絡ください。

ランチくらぶ

家族の健康は食事から。楽しみながら食生活について学べる教室です。

特別な料理ではなく日常に寄り添った、からだに優しい家庭料理を栄養士がご紹介します。

- 日 時： 毎月 第4水曜日 10:00～13:00
場 所： 保健福祉センター
対 象： 妊娠中～子育て中の方（子どもの年齢は何歳でもOK!）
費 用： 1回につき300円
内 容： 栄養士によるミニ講座、調理実習、会食



作り方や旬の食材など
今日のポイントを学びます

＼こんな方におすすめ／

- ・健康を意識した食事について知りたい
- ・旬の食材を無駄なく使える方法が知りたい
- ・レパートリーが少なく、ワンパターンになりがち
- ・子どもの食事に悩んでいる
- ・地域で仲間づくりがしたい
- ・みんなで料理して食べる、楽しい時間を過ごしたい



調理後はみんなで楽しく試食します。

生後間もない赤ちゃん、ハイハイの赤ちゃん、元気な2歳児など、どのような月齢の子どもも同伴可能です。
託児はないので、子どもの安全面は保護者に見守っていただく必要があります。
ベビーカー持ち込みOK、ベビーベッドもありますので途中で眠ってしまっても大丈夫。
子どもがぐずったらお世話を優先される方が多いので、調理ができなくてもお互い様！
子どもが安心できるよう、お気に入りのおもちゃ等を持ってぜひご参加ください。

お菓子屋さんごっこ

子どもを成長させる体験を！親子のできる料理教室

子どもが好奇心旺盛になってきて、お料理やお手伝いに興味を示すようになったら、親子で一緒に料理をしてみませんか。“簡単・おいしい”おやつ作りを通して、食べることの大切さ、楽しさを感じ、「自分でできた」という達成感や自信を育むことができます。

- 日 時： 毎月 第4金曜日 10:00～12:00
場 所： 保健福祉センター
対 象： おおむね2歳ごろ
～就学前の子どもとその保護者

費 用： 1回につき200円

内 容： 調理実習、会食

★ 子ども達と一緒に出来るようにメニューを工夫しています。

★ 自分で料理することで好き嫌いを無くすきっかけにも繋がります



予防接種

子どもの予防接種

予防接種は子どもを病気から守り、感染症の流行を防ぐ大切なものです。
 接種を受ける時期がきたら、接種間隔に注意して体調の良い時に接種しましょう。

定期予防接種

市川町に住民票がある方は対象期間に無料で受けられます

| 種類 | 回数 | 標準的な接種時期 | 対象期間 | 通知 |
|-------------------|------------|--------------------------|-------------|------------------------|
| ロタ | 1価 2回 | 生後2か月～14週6日まで | 1価…6週～24週まで | 新生児訪問時 |
| | 5価 3回 | | 5価…6週～32週まで | |
| B型肝炎 | 3回 | 生後2～8か月 | 生後11か月まで | |
| ヒブ | 初回 3回 | 生後2～6か月に開始 | 生後2～59か月 | |
| | 追加 1回 | 初回終了後7～13か月までの期間をおく | | |
| 小児用肺炎球菌 | 初回 3回 | 生後2～6か月に開始 | 生後2～59か月 | |
| | 追加 1回 | 初回終了後60日以上の間隔をおき生後12か月以降 | | |
| 四種混合 | 第1期初回 3回 | 生後3～11か月 | 生後3～89か月まで | |
| | 第1期追加 1回 | 初回終了後12～17か月の期間 | | |
| BCG ^{*1} | 1回 | 生後3～7か月 | 生後11か月まで | 対象月前に郵送 |
| 麻しん・風疹(MR) | 第1期 1回 | 生後12～23か月 | 同左 | 1歳育児相談時 |
| | 第2期 1回 | 小学校就学前1年間 | 同左 | 就学前の1年に郵送 |
| 水痘 | 1回目 1回 | 1歳～1歳3か月まで | 1～2歳 | 1歳育児相談時 |
| | 2回目 1回 | 1回目の終了後6～12か月の間隔をおいて | | |
| 日本脳炎 | 第1期初回 2回 | 4歳 | 生後6～89か月まで | 4歳になる年度に郵送 |
| | 第1期追加 1回 | 5歳 | | 5歳になる年度に郵送 |
| | 第2期 1回 | 9歳 | 9～12歳 | 小学校4年生に郵送 |
| 二種混合 | 第2期(DT) 1回 | 11歳 | 11～12歳 | 小学校6年生に郵送 |
| 子宮頸がん予防 | 3回 | 中学1年生～高校1年生相当の女子 | | 積極的な勧奨中止しているため、希望者のみ接種 |

*1 BCGのみ保健福祉センターで**集団接種**、その他のワクチンは医療機関での個別接種です

※ 予防接種を受けられるときは母子健康手帳と予診票を持参してください。

※ 転入や紛失等で予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持って保健福祉センターで手続きしてください。

接種間隔のイメージ



ワクチン接種カレンダー

令和4年3月現在

| ワクチン名 | 接種回数 | 接種時期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--------------------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|---|------------------|--|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 | 10歳 | 11歳 | 1歳3か月 | 3歳6か月 | 2歳3か月 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 7歳 | 8歳 | 9歳 | 10歳 | 11歳 | 12歳 | 13歳 | 14歳 | 15歳 | 16歳 | 17歳 | 18歳 | 19歳 | | | | | | |
| 不 B型肝炎 (母子感染予防接種) | 3回 | | ① | ② | | | | | | ③ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生 ロタウイルス | 1価2回 5価3回 | | ① | ② | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 ヒブ | 4回 | | ① | ② | ③ | | | | | | | | ④ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 小児肺炎球菌 | 4回 | | ① | ② | ③ | | | | | | | | ④ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 四種混合 | 4回 | | ① | ② | ③ | | | | | | | | ④ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 二種混合 | 1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ① | | |
| 不 三種混合 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 ポリオ | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生 BCG | 1回 | | | | | | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生 麻しん風疹 | 2回 | | | | | | | | | | | | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 小学校就学前1年間 | |
| 生 水痘 | 2回 | | | | | | | | | | | | ① | ② | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生 おたふくかぜ | 2回 | | | | | | | | | | | | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 日本脳炎 | 4回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 年齢によって定期接種可能 | |
| 不 インフルエンザ | 13歳未満2回 13歳以上1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不 HPV (ヒトパピローマウイルス) | 2価3回 4価3回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 中学1年生～高校1年生相当の女子 | |
| 不 髄膜炎菌 | 1回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 渡航ワクチン | — | 海外渡航の際には黄熱、A型肝炎、狂犬病などのワクチンが必要な場合があります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 不 不活化ワクチン
- 生 生ワクチン
- ㊦ 定期接種。法律で定められた期間内で受ける場合は原則として無料（公費負担）
- ㊧ 任意接種。接種費用は原則自己負担（ワクチンによっては助成があるものがあります）
任意接種ワクチンの必要性は定期接種ワクチンと変わります。
- 🟠 定期接種の推奨期間
- 🟡 定期接種の可能期間
- 🟢 任意接種の推奨期間
- 🟣 任意接種の可能期間

任意予防接種の助成

おたふくかぜワクチン

- 対象：市川町に住民票がある方。
- 生後12か月～就学前の児で、おたふくかぜに罹患したことがなく、当該予防接種を2回受けていないこと
- 助成方法：償還払い
接種期間：随時（平成28年4月1日以降の接種を助成します）
- 助成額：3,000円（一人1回）
自己負担額：医療機関規定額と助成額の差額分 ※生活保護世帯は全額公費負担
- 申請場所：市川町保健福祉センター
必要なもの：領収書、母子健康手帳、印鑑、振り込み先が分かるもの

インフルエンザ予防接種費用助成

- 対象：中学3年生相当年齢の方（個別に案内と助成券を郵送致します。）
- 助成方法：助成券（指定医療機関以外で接種を希望される場合は保健福祉センターへご連絡ください。）
- 接種期間：案内文をご覧ください。
実施医療機関：案内文をご覧ください
- 助成額：2,000円/回（一人最大2回まで）
自己負担額：医療機関規定額と助成額の差額分 ※生活保護世帯は全額公費負担

造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用補助事業

感染症のまん延防止及び小児がん等の患者を支援するため、造血幹細胞移植により定期予防接種で得られた免疫が低下又は消失し、再度予防接種を受ける必要がある方を対象に再接種の費用を補助します。

対象： 次のすべてに該当する方。

- ①再接種の日において20歳未満の市川町に住民票がある方
- ②造血幹細胞移植により、過去に受けた定期予防接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方
- ③接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔については、予防接種実施規則の規定により接種していること。
- ④再接種するワクチンは予防接種実施規則の規定によるワクチンであること。

助成額： 助成額は以下の①と②のうち少ない方の金額になります。

- ①医療機関に支払った再接種料金
- ②市川町が定める定期接種料

詳しくは保健福祉センターへお問合せください。

予防接種協力医療機関一覧表

各医療機関へ電話予約を行ってください。予診票と母子健康手帳をお持ちください。

協力医療機関及び予防接種の種類については変更がある場合があります。

| | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 (0790) | 予防接種の種類 | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|---------------|----------------|---------|----|------|----|-----|-----------|----|-----------|----|----|---|
| | | | | ロタ | B肝 | ヒブ肺炎 | 四混 | BCG | MR | 水痘 | 日脳 | 二混 | 子宮 | |
| 町内 | 松岡医院 | 市川町下瀬加 1205-1 | 27-1213 | | | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 藤川医院 | 市川町屋形 520-1 | 28-0012 | | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 木村医院 | 市川町東川辺 891-1 | 26-3115 | | | | ● | | ● | | ● | ● | | |
| 郡内 | 松岡クリニック | 福崎町西田原 1149-1 | 22-7885 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ミナミ整形外科・ 内科循環器科 | 福崎町南田原 2971-1 | 23-0789 | | ● | | | | ● | ● | ● | | ● | |
| | 山田医院 | 福崎町西田原 1430-3 | 22-5305 | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 吉田クリニック | 福崎町福田 294-5 | 22-0064 | | | | | | ● | | ● | ● | | |
| | ひらの内科クリニック | 福崎町西田原 1484-1 | 22-1237 | | | | | | ● 2期のみ | | ● | ● | ● | |
| | アキタケ診療所 | 福崎町新 73-3 | 22-5012 | | ● | | | | ● | ● | ● | ● | | |
| | おおにしクリニック | 福崎町西治 1481 | 24-5077 | | | | | | ● 2期のみ | | ● 3歳以上 | | | |
| | 公立神崎総合病院 | 神河町粟賀町 385 | 32-1331 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 立岩医院 | 神河町寺前 31-6 | 34-0033 | | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | |
| 早野小児科 | 姫路市香寺町香呂 77-1 | 079-232-7551 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |

令和4年3月現在

※**神崎郡外**の広域的予防接種協力医療機関で接種を希望される場合は予防接種の申し込みが必要です。

事前に保健福祉センターで手続きをしてください。

あそぶ・学ぶ・出かける

地域子育て支援センター 「ぽかぽかひろば」

乳幼児とその家族や児童が気軽に楽しく安心して遊べる施設です。
親子でゆったり遊び、子育てが楽しくできるように育児の不安や悩みも相談できる子育て支援の場です。
ぜひ気軽にご利用ください。

住 所 市川町東川辺1216 (いちかわ東こども園 隣)

電 話 0790-26-0219

利用時間 9:00～16:00

※子育て・育児相談は8:30～17:15

休館日 土日・祝日・お盆・年末年始

内 容

体操、ダンス、手遊び、わらべうた、絵本の読み聞かせなど毎日行っています。
イベント（親子遊び、人形劇、地域交流 など）
子育て・育児相談



子どもをのびのびと遊ばせながら、
親同士の交流もできます



絵本スペース



授乳室、調乳室オムツ交換台も完備



外遊びスペース



誕生日会



交通安全教室

いちかわ図書館

図書館は赤ちゃんから高齢者まで、だれもが利用できる施設です。

絵本や読み物はもちろん、雑誌やDVDも無料で借りることができます。ぜひご家族でご利用ください。

住 所 市川町西川辺715

電 話 0790-26-3055

利用時間 10:00~18:00

休館日

毎週火曜日・毎月第3木曜日・祝日の振替

特別館内整理期間・年末年始

詳しくは図書館カレンダーをご覧ください



おひざにだっこ

わらべうた、てあそびを一緒に楽しめます。
絵本の読みきかせもします。

日 時： 毎月第1・第3金曜日
10:30~11:00

場 所： 文化センター 工房
対 象： 0~2歳児とその保護者

えほんのじかん

絵本の読みきかせや紙芝居をします。土曜日は、
ボランティア「ひまわりのタネ」の方が読みきかせをします。

日 時： 毎週土曜日(最終週をのぞく)、
毎週日曜日、祝日
10:30~30分程度

場 所： 絵本コーナー
対 象： 親子で参加できます。

おはなしかい

ろうそくを灯し、図書館員が
ストーリーテリング(素語り)をします。
絵本の読みきかせもします。

日 時： 毎月最終土曜日
11:00~30分程度

場 所： おはなし室
対 象： 5歳以上の子ども(大人は入れません)

小学生のためのえほんのじかん

おはなし室で少し長めの楽しい絵本を読みます。

日 時： 毎週日曜日、祝日
各日とも11:00~30分程度

場 所： おはなし室
対 象： 小学生以上

わくわくクラブ

簡単な工作をします。

日 時： 奇数月の第1日曜日
11:00~45分程度

場 所： 文化センター 工房
対 象： 子ども(小学生未満は保護者同伴)



子どもの遊び広場

町内には豊かな自然に囲まれた子どもの遊び広場があります。
親子や兄弟姉妹、友達同士で遊びに出かけてくださいね。

スポーツセンター 銀の場車道沿線公園

| | |
|------|-----------|
| オープン | 平成31年2月 |
| 対象 | 1歳～12歳 |
| 住所 | 市川町北田中498 |



いちかわ東こども園内 こども広場

| | |
|------|------------|
| オープン | 平成31年4月 |
| 対象 | 1歳～5歳 |
| 住所 | 市川町東川辺1216 |



リフレッシュパーク市川 森の遊具広場

| | |
|------|--------------|
| オープン | 平成31年4月 |
| 対象 | 1歳～12歳 |
| 住所 | 市川町下牛尾2557-1 |



あずける

町内の認定こども園

公立 いちかわ東こども園

住所 市川町東川辺1216

電話 0790-26-2060

その他

- ・定員170名
- ・延長保育
- ・土曜日保育
- ・一時預かり



平成31年4月
新しく開園しました



公立 いちかわ西こども園

住所 市川町甘地271-1

電話 0790-26-0079

その他

- ・定員90名
- ・延長保育
- ・土曜日保育
- ・一時預かり



平成30年7月
改装されました



私立 屋形こども園

住所 市川町屋形386-2

電話 0790-28-1462

その他

- ・定員80名
- ・延長保育
- ・土曜日保育
- ・一時預かり
- ・乳幼児子育て応援事業（元気っ子教室）
- ・園庭開放（月・金曜日）



平成31年4月
新しくこども園になりました

見学を希望される場合は各認定こども園に直接お問い合わせください。

保育の必要性の認定について

入園を希望する児童は、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。
認定された場合、「支給認定証」が交付されます。

●認定区分

| 年齢 | 対象 | 認定区分 | |
|-------|-----------------------------|----------------------|-----------------|
| 0～2歳児 | 保護者の就労や疾病等の事由 で保育を希望する児童 | 3号認定 | 保育標準時間 保育短時間 |
| 3～5歳児 | | 2号認定 | |
| | | 教育標準時間の利用を 希望する児童 | 1号認定 |

保育認定基準について（2・3号認定）

小学校就学前までの児童で、保護者（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかに該当する場合、保育の認定を受けることができます。

| 保育を必要とする理由 | 認定の有効期間（保育施設等の利用可能期間） | 保育必要量 |
|--------------------------------------|--|-----------|
| 就労*2 疾病・障害 介護・看護 災害復旧 | 当該子どもの小学校就学まで | 標準時間又は短時間 |
| 妊娠・出産 | 出産予定日から8週間を経過した日の月末まで（子どもの小学校就学までの方が短い場合はその期間） | 標準時間又は短時間 |
| 育児休業取得時に既に 保育を利用して、 継続利用が必要な場合 | 入園期間が終了する日の翌日から、職場復帰する月の前月末まで（子どもの小学校就学までの方が短い場合はその期間） | 短時間 |
| 求職活動 | 求職活動を開始する日から90日を経過する日の月末まで（子どもの小学校就学までの方が短い場合はその期間） | 短時間 |
| 就学（職業訓練を含む） | 在学期間の開始月から在学期間の終了日の月末まで | 標準時間又は短時間 |
| その他 | 町長が必要と認める期間 | 必要と認める時間 |

*2 就労とは、フルタイム等1ヶ月に64時間以上労働することを常態としている場合とします。

※ 保育を必要とする理由に変更があった場合は、入園期間も変更します。

入園申し込みについて

新年度の一斉申し込みは、「広報いちかわ」やホームページでお知らせします。

入園（継続入園含）申し込みスケジュールは、

| | |
|-------|-------------------------------|
| 10月中旬 | 入園申し込み説明会実施・入園受付開始（各認定こども園にて） |
| 1月下旬 | 支給認定証・入園承諾書送付 |
| 2月中旬 | 入園説明会（各認定こども園別） |
| 4月中旬 | 保育料決定通知書送付 |

途中入園についての相談も随時受け付けていますので、希望認定こども園へご相談ください。

町外の施設を希望される場合は教育委員会こども教育課へご相談ください。

子育て支援事業

延長保育事業

保護者の勤務時間の都合等により延長して保育を行います。申し込みについては申請書に記入し、各認定こども園へ提出してください。（別途利用料が必要です。）

一時預かり

保護者の疾病、育児疲れ解消、冠婚葬祭など一時的な保育に利用できます。

| | |
|-------|---|
| 実施施設： | いちかわ東こども園　いちかわ西こども園　屋形こども園 |
| 対象児童： | こども園に通園していない市川町在住の就学前児童 （里帰り出産等で短期在住の方もご相談してください） |
| 定員： | 各施設3名以内 |
| 利用日数： | 1ヶ月10日以内 |
| 利用時間： | 月～金曜日　8：30～16：30 |
| 利用料金： | 3歳未満児　1日－2,500円　半日－1,500円 3歳以上児　1日－2,000円　半日－1,200円 ※延長利用料は、200円／30分です。 |
| 申込方法： | 3日前までに各実施施設に申請してください。 |

神崎郡病児病後児保育

お子様が病気中や病気の回復期にあり、保護者の方がお仕事や病気、介護等の理由で家庭において保育することができない場合に一時的にお子様を預けることができます。

- 実施施設： ケアステーションかんざき 2階（公立神崎総合病院敷地内）
神崎郡病児病後児保育施設
住所 神崎郡神河町栗賀町 385 番地
- 対象児童： 当面症状の急変はないが、病気の回復期に至っていない児童、または病気の回復期にあるが集団保育が困難で医師の診断を受けて、利用が可能と認められた児童で、以下の要件を全て満たす児童。
- ① 神崎郡に居住する児童、または神崎郡外に居住する児童で、保護者が神崎郡内の事業所に勤務する場合
 - ② おおむね6か月から小学校6年生までの児童（乳児は状態によっては受け入れできない場合もあります）
 - ③ 保護者の就労、傷病、出産、看護、冠婚葬祭など社会通念上やむを得ない事情により、一時的に家庭で保育ができない児童。
- 対象の病気・けが： ・風邪、下痢などの日常的にかかる病気
・水ぼうそう、風しん、インフルエンザなどの感染症疾患
・骨折、けがなどの外傷性疾患
- 病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の高い疾患の場合は、お預かりできないこともあります。
- 利用時間： 月曜日～金曜日 8：30～18：00（受付時間8：15～）
※土曜日・日曜日、祝日、年末年始は利用できません。
- 利用定員： 1日あたり2名まで
※症例により1名しか受け入れできない場合があります。
- 利用料金： 神崎郡在住 2,000円／日（生活保護受給世帯は無料）
神崎郡在住以外 3,000円／日
- 利用方法： 利用するには事前登録が必要です。
詳しくはホームページまたはこども教育課へお問い合わせください。

子育てショートステイ事業

保護者の疾病、冠婚葬祭など一時的に家庭で保育できないときに利用できます。(有料)
町外の児童養護施設等と委託契約しています。

学童保育園

両親の共働きなどにより、小学校から帰宅しても誰もいない留守家庭の子どもの健全育成を図るために、学童保育園を開設しています。

- 実施施設： 小畑学童保育園(旧小畑小学校) Tel0790-26-2973
甘地学童保育園(甘地小学校) Tel0790-26-0020
- 対象児童： 留守家庭の児童で原則として小学1年生から6年生まで(各園約40名)
- 保育時間： 平日 放課後～18:30 (各学校から学童保育園まで送迎します)
学校休業日 8:00～18:30 (保護者で送迎をお願いします)
※日曜日、祝日、8月13日から15日、12月29日から翌年1月3日は休園
- 時間延長： 平日 18:30～19:00
学校休業日 7:30～8:00
18:30～19:00
※月額1,000円又は1回100円
- 利用料金： 月額6,000円(長期休業のみの利用の場合利用料異なる)
※利用日数、世帯によって減免制度あり
- 申込方法： 入園申請書を教育委員会こども教育課または各学童保育園に提出



手当・助成・支援

妊娠・出産に関する応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 |
|-------------------|--|---|---|
| 特定不妊治療費助成 | 特定不妊治療（体外受精及び顕微受精）を受け、兵庫県の助成を受けられたご夫婦。 県の助成を控除し、1回あたり10万円を上限に助成。 | 先に兵庫県への申請が必要。 県の助成決定を受けた日から3ヶ月以内に申請。 | 保健福祉センター 0790-26-1999 |
| 妊婦健康診査費助成 | 市川町に住民票がある妊婦の方対象。 妊娠から出産までの妊婦健診を14回、10万円を上限として助成します。母子健康手帳交付の際に助成券を発行します。 （5,000円券7枚、7,000円券5枚、15,000円券2枚） 県外医療機関で受診された場合は償還払い制度有 | ⇒(P3)「妊娠おめでとう」 妊婦さんの健康管理 | |
| 妊婦訪問・電話 | 妊娠中期に保健師がお電話にてご体調や妊娠経過についてお伺いします。希望者には、保健師がご家庭への訪問や電話をします。妊娠・分娩・産後について相談。 | ⇒(P4)「妊娠おめでとう」 妊婦さんの健康管理 | |
| ママカフェ | 妊婦と夫、産後7ヶ月未満のお母さん、お父さんと赤ちゃんを対象に、交流や子育て相談の場を提供しています。開催日時、場所については、案内チラシまたは広報等でご確認ください。 | ⇒(P4)「妊娠おめでとう」 赤ちゃんを迎えるために | |
| 風しんワクチンの接種費用助成 | 風疹に罹患したことがなく、2回接種が完了していない方で、 ①、②いずれかに該当する方にワクチン接種費用を助成。 ①満19～49歳の方 ②妊婦の同居家族（年齢制限なし） MR混合ワクチン（7,500円）または風疹抗原単体ワクチン（5,000円）を助成。 | 町内医療機関で接種の場合は事前に保健福祉センターで助成券発行の手続き。 町外医療機関の場合は接種後、償還払いの手続き | |
| 新生児聴覚検査費助成 | 新生児聴覚検査費を、5,000円を上限に、新生児1人につき1回助成します。生後6か月未満の乳児対象。助成券を妊娠後期面談の際に申請・交付します。 | ⇒(P6)「赤ちゃん誕生」 子どもとお母さんの健康管理 | |
| 産婦健康診査費助成 | 産婦健康診査費を、5,000円を上限に1回の出産につき1回助成します。産後2か月以内の産婦対象。助成券を妊娠後期面談の際に申請・交付します。 | ⇒(P6)「赤ちゃん誕生」 子どもとお母さんの健康管理 | |
| 出産育児一時金 | 出産された方が、出産時に加入している健康保険から支給されます。 国民健康保険加入の方は、出生児1人につき42万円を支給します。 | ⇒(P5)「赤ちゃん誕生」 赤ちゃんが生まれたら | <国民健康保険> 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 <社会保険> 勤務先または加入している健康保険 |
| ヘルプマーク・兵庫県版ヘルプカード | 周囲の方に、援助や配慮を必要としている方であることを知らせ、援助が得やすくなるよう作成したマークで、かばんなどに付けるタグや配慮が必要な内容を記入して携帯できるカードを交付します。 | | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 |

子育てに関する応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 | | |
|--|--|---|--|---------|---------|
| 児童手当 | 15歳到達後最初の3月31日まで（中学校修了前まで）の子ども（施設入所等の子どもを除く）を養育している方が受給することができます。 | ⇒(P5)「赤ちゃん誕生」 赤ちゃんが生まれたら | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 | | |
| | 0～3歳未満の児童 | | | 一律 | 15,000円 |
| | 3歳～小学校修了 | | | 第1子・第2子 | 10,000円 |
| | | | | 第3子以降※ | 15,000円 |
| | 中学生 | | | 一律 | 10,000円 |
| 所得制限を超えた場合 | 一律 | 5,000円 | | | |
| ※18歳の年度末（3月31日）までの児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。 | | | | | |
| 乳幼児および こども医療費助成 | 健康保険に加入している中学3年生（満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで）までの方に医療機関にかかった時の保険診療での自己負担分を助成しています。 | ⇒(P5)「赤ちゃん誕生」 赤ちゃんが生まれたら 乳児医療証の交付 | 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 | | |
| 高校生等 医療費助成 | 健康保険に加入している高校生等18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方に入院医療費にかかる自己負担分を助成しています。（通院医療費の助成はありません。） | | | | |
| 子どもの 予防接種事業 (定期予防接種) | ロタウイルス・ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・MR（麻しん風しん混合）・水痘・日本脳炎・二種混合（DT）・ヒトパピローマウイルス | ⇒(P11)「予防接種」 子どもの予防接種 | | | |
| おたふくかぜワクチン接種費用助成 (任意予防接種) | 生後12か月～就学前の児で、おたふくかぜに罹患したことがなく、当該予防接種を2回受けていない児を対象に、ワクチン接種費用を助成。 一人1回3,000円の助成。接種後保健福祉センターにて償還払いの手続き。 | ⇒(P12)「予防接種」 子どもの予防接種 | | | |
| 中学3年生 インフルエンザ 予防接種費用助成 (任意予防接種) | 中学3年生相当年齢の方を対象に、指定の期間にワクチン接種された費用の一部を助成。 接種1回につき2,000円の助成（一人最大2回まで）。 | ⇒(P12)「予防接種」 子どもの予防接種 | 保健福祉センター 0790-26-1999 | | |
| 造血幹細胞移植後 ワクチン再接種 費用補助事業 | 感染症のまん延防止及び小児がん等の患者を支援するため、造血細胞移植により、定期予防接種で得られた免疫が低下又は消失し、再度予防接種を受ける必要がある方を対象に再接種の費用を補助します。 | ⇒(P13)「予防接種」 子どもの予防接種 | | | |
| 養育支援訪問 | 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。 | | | | |
| 産後ケア事業 | 家族等から産後の支援が受けられず、育児支援を特に必要とする母親が、育児不安を解消し、適切に子育てを行い、子どもの健やかな成長を支援します。 | ⇒(P7)「赤ちゃん誕生」 子どもとお母さんの健康管理 | | | |
| 延長保育事業 | 認定子ども園において、仕事の都合等で通常の保育時間での送迎ができない家庭のために、延長して保育を行う事業です。 | ⇒(P19)「あずける」 子育て支援事業 | 各認定子ども園 | | |
| 一時預かり | 家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、認定子ども園において、一時的に預かり、必要な保育を行います。 | ⇒(P19)「あずける」 子育て支援事業 | いちかわ東子ども園 0790-26-2060 いちかわ西子ども園 0790-26-0079 屋形子ども園 0790-28-1462 | | |
| 病児・病後児 保育事業 | 病児・病後児について、保護者が仕事や冠婚葬祭等で看護、保育が困難な場合、病院において看護師等が一時的に保育等をする事業です。 | ⇒(P20)「あずける」 子育て支援事業 | | | |
| 保育料の減額 | 認定子ども園等に入園する際、第2子目以降は兄弟姉妹の年齢に関係なく保育料が減額になります。 第2子目・・・半額 第3子目以降・・・無料 | 所得制限あり | 教育委員会 こども教育課 就学前教育係 0790-26-0001 | | |
| 子育てショート ステイ事業 | 保護者の疾病、冠婚葬祭など一時的に家庭で保育できないときに利用できます。 | ⇒(P21)「あずける」 子育て支援事業 | | | |

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 |
|-------------------|--|---------------------|--|
| 放課後児童健全育成事業(学童保育) | 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 | ⇒(P21)「あずける」子育て支援事業 | |
| 体操服購入費助成事業 | 小学校、中学校入学時に体操服購入費用を助成します。児童1人につき1万円 | | 教育委員会 こども教育課 学校教育係 0790-26-0001 |

未熟児・障がい・難病の方への応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 | |
|-----------------|--|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 未熟児養育医療給付 | 原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、医療費の自己負担分を助成します。 | | 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 | |
| 児童扶養手当 | 児童を養育する父または母にきわめて重度の障がいがある場合などに手当を支給します。児童が18歳になる年度末まで(児童に障がいがある場合は20歳になるまで) | 所得制限あり | | |
| 特別児童扶養手当 | 中度以上の障がい児(20歳未満)を養育する方(父母または養育者)に手当を支給します。 | 診断書の内容や所得制限などにより支給されない場合があります | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 | |
| 障害児福祉手当 | 在宅の重度障がい児(20歳未満)に手当を支給します。 | 診断書の内容や所得制限などにより支給されない場合があります | | |
| 医療費公費負担 | 重度障害者医療費助成 | 重度の障がいがある方が疾病または負傷で医療にかかった場合、医療費の自己負担額を一部助成します。 | 所得制限あり | 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 |
| | 自立支援医療(育成医療) | 身体に障がいや病気がある児童(18歳未満)に対して、生活の能力を得るために必要な医療費を支給します。 | 所得制限あり | |
| | 自立支援医療(精神通院) | 精神障がいのある方が適正な医療を継続して受けられるよう精神科通院医療費を公費負担します。通院医療費が原則1割負担(所得により軽減措置あり)になります。 | 所得制限あり | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 |
| 障害児通所給付 | 児童発達支援 | 小学校就学前の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 | | |
| | 放課後等デイサービス | 小学校・中学校に就学中の障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。 | | |
| 小児慢性疾患特定医療費助成事業 | 18歳未満の子どもが小児ぜんそくなど、国指定の小児難病により、通院療養にかかった医療費の助成をします。 | | 中播磨 健康福祉事務所 0790-22-1234 | |

ひとり親家庭への応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---------------------------|------------------------------|-------------------|-----|--------|----|----|-------------------|-----|-------------------|--------|--------------------------------|
| 児童扶養手当 | 父母の離婚などにより父または母がいないひとり親家庭等で、18歳までの子どもがいる家庭の父または母もしくは養育者に、所得や扶養親族に応じ手当を支給します。 | 所得制限などにより手当が支給されない場合があります | 健康福祉課 福祉係 0790-26-1013 | | | | | | | | | | |
| ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭の方へ、医療費の自己負担分を一部助成します。 自己負担額 <table border="1"> <tr> <td>入院</td> <td>一般</td> <td>3,200円</td> <td>低所得</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>一般</td> <td>1日800円 (月2回まで)</td> <td>低所得</td> <td>1日400円 (月2回まで)</td> </tr> </table> | 入院 | 一般 | 3,200円 | 低所得 | 1,600円 | 外来 | 一般 | 1日800円 (月2回まで) | 低所得 | 1日400円 (月2回まで) | 所得制限あり | 健康福祉課 国保医療係 0790-26-1019 |
| 入院 | 一般 | 3,200円 | 低所得 | 1,600円 | | | | | | | | | |
| 外来 | 一般 | 1日800円 (月2回まで) | 低所得 | 1日400円 (月2回まで) | | | | | | | | | |

お父さん・お母さんへの健康応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 |
|----------------------|---|---|--------------------------|
| 特定健診 | 身体測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査等を行います。加入中の健康保険、年齢によって料金が異なります。 | 集団健診（検診）日程、各検診料金、無料クーポン対象年齢は、広報等でご確認ください。 年度初めに対象の方に対し無料クーポン券を送付。要予約。 | 保健福祉センター 0790-26-1999 |
| 肺がん検診 結核検診 | 一般住民に、胸部レントゲン撮影を行っています。 | | |
| 胃がん検診 | おおむね30歳以上の住民にバリウムによる胃がん検診を行っています。 | | |
| 大腸がん検診 | おおむね30歳以上の住民に対し、便潜血検査を行っています。 | | |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性に対し、血液検査（PSA）を行っています。 | | |
| 肝炎ウイルス検診 | 40歳以上5歳刻みの年齢で、過去に一度も検査をされていない方に対し、血液検査（B型・C型肝炎）を行っています。 | | |
| 歯科健診 | 一般住民に対し、プローブによる歯周病疾患検診、歯科相談を行っています。 | | |
| 胃ABC検診 | 胃の萎縮度とピロリ菌感染の有無を調べ、胃の病気になりやすいかどうかを血液検査で調べます。 | | |
| 腹部超音波検診 (腹部エコー検診) | 希望者に対して超音波検査で肝臓・胆のう・すい臓・腎臓等の状態を調べます。 | | |
| 骨粗しょう症検診 | 踵の超音波測定により、骨量を調べます。 | | |
| 新型コロナウイルス抗体検査 | 新型コロナウイルスワクチン接種後の抗体量が血液検査でわかります。（※PCR検査ではありません） | 集団検診の日程、対象年度は広報や案内チラシ等でご確認ください。 個別検診期間や医療機関、料金についてはお問い合わせください。 年度初めに対象の女性に対し無料クーポン券を送付。 | |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性を対象に、2年に1回、子宮頸部の細胞診（集団・個別）を行っています。 | | |
| 乳がん検診 | 40歳以上の女性を対象に、2年に1回、マンモグラフィ（集団・個別）を行っています。 | | |

若者・子育て世帯の生活を応援

| 制度・事業名 | 対象者と内容 | 備考 | 問い合わせ先 |
|---------------------------|--|---------------------------|--------------------------------|
| 若者定住促進住宅 取得奨励金事業 | 市川町に定住し住宅を取得した方に対して、市川町若者定住促進住宅取得奨励金交付要綱に基づき、奨励金を交付します。 ・夫婦のいずれかが45歳未満（申請年度4月1日時点） ・新築または中古住宅購入もしくは増築を行った新規移住者 または町内在住者 ・申請年度内に住宅の建築または購入を完了すること | その他条件、奨励金額についてはお問い合わせください | 住民環境課 生活環境係 0790-26-1011 |
| 空き家等情報 登録制度 空き家紹介制度 | 少子高齢化による人口減少に歯止めを掛けるため、放置されている空き家・空き地を有効活用し、人口増並びに衛生的環境の保持や犯罪抑制につなげていき、地域コミュニティの活性化に貢献したいと考えています。 | | |
| 市川町若者遠距離 通勤者助成事業 | 市川町に住所のある40歳未満（申請年度4月1日時点）の方で、月に15日以上片道50km以上通勤される方に、助成金を支給します。 ・基本額 3,000円/月 ・加算額 2,000円/月を加算 （基本額の交付対象者のうち、JR播但線を利用されている方） | 詳細はお問い合わせください | 企画政策課 0790-26-1010 |

メモ



市川町イメージキャラクター ひまりん

相談機関・医療機関



| 相談内容 | 相談窓口・連絡先 | 相談日時 |
|--|---|---|
| 妊娠・出産・子育てに関する相談 サービスや手続きについての相談 | 親子すこやかセンター（子育て世代包括支援センター） （保健福祉センター内） Tel 0790-26-1999 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| 子育て相談 | 地域子育て支援センター「ぼかぼかひろば」 Tel 0790-26-0219 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| 発達・発育・療育相談 運動・言葉・社会性の発達相談 | 保健福祉センター Tel 0790-26-1999 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| | ケアステーションかんざき （公立神崎総合病院併設） Tel 0790-32-1910 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：00 |
| 就園・教育についての相談 | 教育委員会 こども教育課 Tel 0790-26-0001 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| 虐待相談 | 子ども家庭総合支援拠点（保健福祉センター内） Tel 0790-26-1999 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| | 姫路こども家庭センター Tel 079-291-9119（24時間ホットライン） 189<いちはやく>（全国共通ダイヤル） | 毎日24時間対応 |
| 急病やケガのとき 看護師（必要に応じて医師）による 医療や受診についての相談 | 兵庫県小児救急 医療電話相談 #8000 I P 電話／078-731-8899 | 月～土 18：00～24：00 日・祝日 9：00～24：00 年末年始 |
| | 中播磨圏域 救急医療電話相談 Tel 079-292-4874 | 月～土 20：00～24：00 日・祝日 9：00～18：00 年末年始 20：00～24：00 |
| 配偶者からの暴力に関する相談 | 健康福祉課 福祉係 Tel 0790-26-1013 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| | 兵庫県女性家庭センター （兵庫県配偶者暴力相談支援センター） Tel 078-732-7700 | 毎日9：00～21：00 |
| | 兵庫県警本部ストーカー・DV相談 Tel 078-371-7830 | 毎日24時間対応 |
| ひとり親家庭相談 母子、父子に関する相談 | 健康福祉課 福祉係 Tel 0790-26-1013 | 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15 |
| 教育相談（いじめ、不登校等） | 教育委員会 こども教育課 Tel 0790-26-0001 | 毎週水曜日 9：00～12：00 （就業改善センターにて） |
| 総合相談 法律相談、人権相談、日常生活上の諸問題 行政相談、消費生活相談 | 住民環境課 Tel 0790-26-1011 | 年3回（5・10・12月） 13：00～15：00 （就業改善センターにて） ※弁護士相談のみ要予約 |
| 司法書士相談 消費生活相談、多重債務相談、法律相談 | 住民環境課 Tel 0790-26-1011 | 年3回（7・11・3月） 13：30～15：30 （役場4階消費生活相談室にて）※要予約 |
| 心配ごと相談 日常生活上の諸問題 | 社会福祉協議会 Tel 0790-26-1988 | 毎週金曜日 13：00～15：00 （就業改善センターにて） |
| 消費生活相談 契約や解約での困りごとなど | 住民環境課 Tel 0790-26-1011 | 火～金曜 9：00～16：00 （神崎郡消費生活中核センター Tel0790-22-4977） |

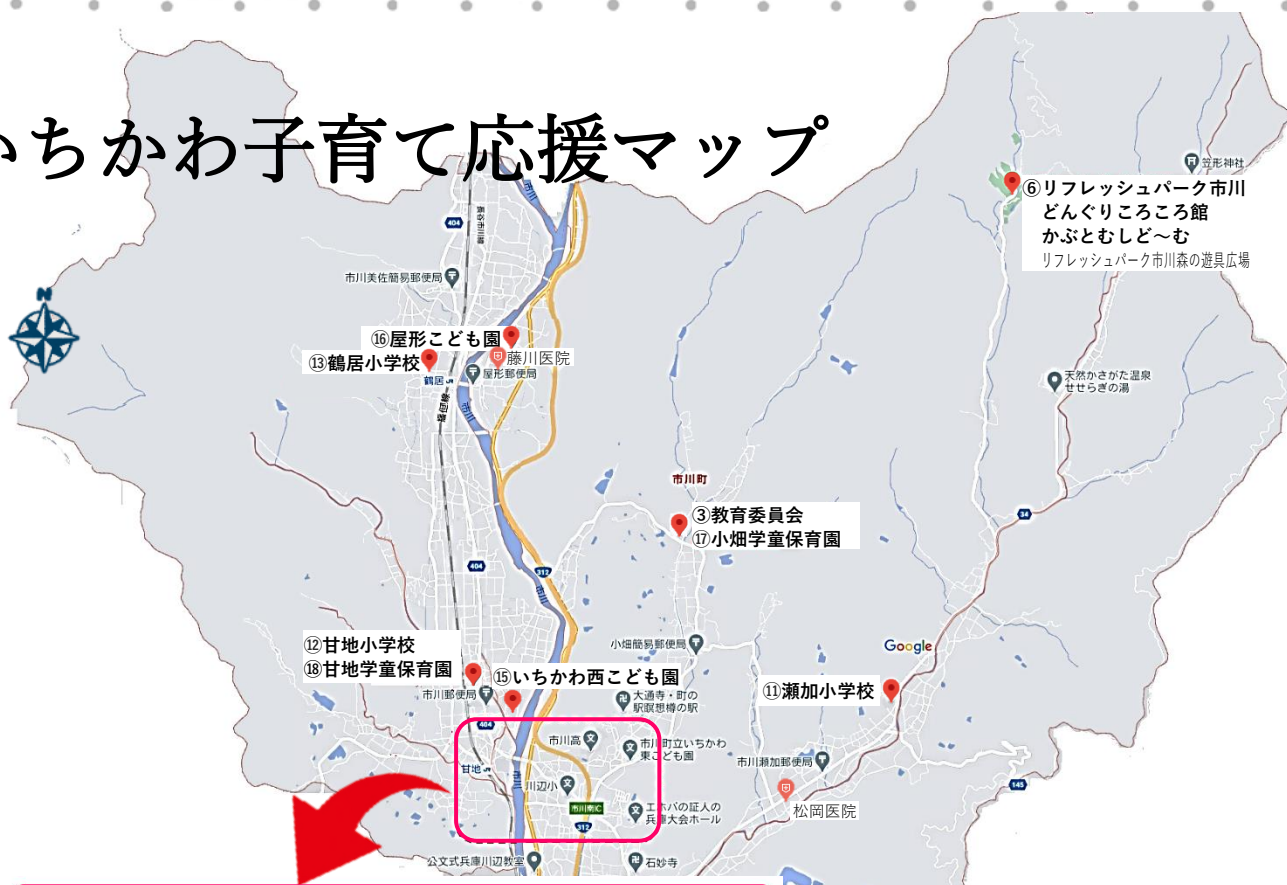
医療機関（郡内）

| | 医療機関名 | 診療科目 | 住所 | 電話番号 (0790) |
|-----|----------------|------------------------------------|---------------|----------------|
| 市川町 | 大野整形外科 | 整形外科・リハビリテーション | 市川町西川辺 612 | 26-3303 |
| | 木村医院 | 内科・眼科 | 市川町東川辺 891-1 | 26-3115 |
| | 田隅内科 | 内科 | 市川町甘地 804-12 | 26-2431 |
| | 藤川医院 | 内科・小児科・循環器内科・胃腸内科 | 市川町屋形 520-1 | 28-0012 |
| | 松岡医院 | 内科・小児科・外科 | 市川町下瀬加 1205-1 | 27-1213 |
| 神河町 | 公立神崎総合病院 | 内科・外科・整形外科・産婦人科・小児科・眼科・歯科 | 神河町栗賀町 385 | 32-1331 |
| | かんざき訪問診療クリニック | 内科 | 神河町栗賀町 527-1 | 32-3006 |
| | 立岩医院 | 内科・呼吸器科・消化器科・小児科 | 神河町寺前 31-6 | 34-0033 |
| | 山本医院 | 内科・小児科 | 神河町福本 562-1 | 31-3200 |
| 福崎町 | アキタケ診療所 | 胃腸科・外科・整形外科・こう門科・老年精神科・消化器内科（胃腸内科） | 福崎町新 73-3 | 22-5012 |
| | おおにしクリニック | 歯科・小児歯科・矯正歯科・内科・神経内科 | 福崎町西治 1481 | 24-5088 |
| | 城谷医院 | 内科・小児科・リハビリテーション | 福崎町八千種 2252 | 22-0064 |
| | たかやす眼科クリニック | 眼科 | 南田原 2936 | 35-8510 |
| | 田村眼科 | 眼科 | 福崎町新 132 | 23-0638 |
| | 橋本じゅん整形外科 | 整形外科・リハビリテーション・リウマチ科 | 福崎町南田原 2938 | 24-5077 |
| | 姫路北病院 | 精神科・心療内科 | 福崎町南田原 1134-2 | 22-0770 |
| | ひらの内科クリニック | 内科・消化器科・漢方内科 | 福崎町西田原 1484-1 | 22-1237 |
| | 牧耳鼻咽喉科医院 | 耳鼻咽喉科 | 福崎町西治 500 | 23-1951 |
| | マサキ医院 | 内科・小児科 | 福崎町西田原 104 | 23-0010 |
| | 松岡クリニック | 内科・呼吸器内科・循環器内科・小児科 | 福崎町西田原 1149-1 | 22-7885 |
| | ミナミ整形外科・内科循環器科 | リハビリテーション・リウマチ科・内科・循環器科 | 福崎町南田原 2971-1 | 23-0789 |
| | 三宅皮膚科医院 | 皮膚科・アレルギー科 | 福崎町西田原 1160-4 | 24-5100 |
| | むらかみ泌尿器科クリニック | 泌尿器科 | 福崎町南田原 2937-1 | 24-5888 |
| | 山田医院 | 内科・精神科 | 福崎町西田原 1430-3 | 22-5305 |
| | 吉田クリニック | 内科・外科・循環器科 | 福崎町福田 294-5 | 22-0064 |

令和4年3月現在

医療機関を受診される際は、母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証を持参してください。

いちかわ子育て応援マップ



| 町の主な施設 | | (0790) |
|--------|--|--------------------|
| ① | 市川町役場 | 西川辺 165-3 26-1010 |
| ② | 市川町保健福祉センター 子育て世代包括支援センター 地域包括支援センター | 甘地 323-1 26-1999 |
| ③ | 市川町教育委員会 | 小畑 848 26-0001 |
| ④ | 市川町文化センター | 西川辺 715 26-0969 |
| ⑤ | いちかわ図書館 | 西川辺 715 26-3055 |
| ⑥ | リフレッシュパーク市川 どんぐりころころ館 かぶとむしど〜む | 下牛尾 2557-1 27-0313 |
| ⑦ | 市川町スポーツセンター | 北田中 498 26-2131 |
| ⑧ | 地域子育て支援センター 「ぼかぼかひろば」 | 東川辺 1216 26-0219 |

| 学校・こども園・学童保育園 | | (0790) |
|---------------|-----------|------------------|
| ⑨ | 市川中学校 | 甘地 836 26-0030 |
| ⑩ | 川辺小学校 | 西川辺 380 26-0007 |
| ⑪ | 瀬加小学校 | 上瀬加 841 27-0004 |
| ⑫ | 甘地小学校 | 近平 357 26-0010 |
| ⑬ | 鶴居小学校 | 鶴居 45 28-0018 |
| ⑭ | いちかわ東こども園 | 東川辺 1216 26-2060 |
| ⑮ | いちかわ西こども園 | 甘地 271-1 26-0079 |
| ⑯ | 屋形こども園 | 屋形 386-2 28-1462 |
| ⑰ | 小畑学童保育園 | 小畑 848 26-2973 |
| ⑱ | 甘地学童保育園 | 近平 357 26-0020 |

親子すこやかセンター (子育て世代包括支援センター)

(市川町保健福祉センター内)

平成 31 年 4 月開設

どんなところ？

親子すこやかセンターは
妊娠・出産・子育てについての
相談窓口です。

どのようにサポートしてくれるの？

妊娠期から子育て期にわたって、
保健師や栄養士などの専門スタッフが、
関係機関と連携し、相談・支援を行い、
あなたの子育てをサポートします！

どんなことが相談できるの？

妊娠中のからだのこと、育児のこと、子どもの発達のことなど、
気になることがあれば気軽に相談してください。

つわりで
食べられない
大丈夫？

おっぱい
足りてる？

出産後
気持ちが
落ち込む
誰か聞いて

ママ友が
ほしいな

予防接種
たくさんあって
わからない

子どもの言葉が
なかなかでない
大丈夫？



開設時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分

住所 〒679-2323兵庫県神崎郡市川町甘地323番地の1

電話 0790-26-1999 **FAX** 0790-26-1987 **メール** hoken@town.ichikawa.lg.jp

メモ





発行 市川町保健福祉センター

平成31年 3月 発行

令和 4年 3月 再編